

NEWS LETTER KUMAMOTO

2015. Autumn Vol. 107

■発行：一般財団法人 熊本市国際交流振興事業団

〒860-0806 熊本市中央区花畑町 4-18 熊本市国際交流会館

■Publisher: Kumamoto International Foundation

4-18 hanabata-cho, chuouku, kumamoto city, 860-0806

TEL:096-359-2121/ FAX:096-359-5783

e-mail: pj-info@kumamoto-if.or.jp URL: <http://www.kumamoto-if.or.jp/>



《特集：「熊本市における多文化共生施策の現状と課題」》

はじめに

多文化共生とは「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共にいきっていくこと」と総務省が作成した「多文化共生の推進に関する研究会報告書(平成18年3月)」で定義されています。在住外国人も地域の構成員として捉え、住民同士が、差別し合うことなく国籍や民族、文化、言葉などの「ちがい」を認め合い、支えあう関係を持って暮らしていくことをいいます。

しかしながら、国内では未だに外国人からの移住者や労働者にとっては様々な弊害があり多くの問題を抱えているのが現状です。

では、熊本県では、熊本市ではどうでしょうか。熊本市においても、2010年に策定した熊本市国際化指針「世界に開かれた活力ある都市をめざして」に多文化共生施策として掲げていますが、現状はどうでしょう。今回は、熊本県内、九州内の外国人が抱える問題について、長きにわたり携わってこられた「コムスタカー外国人と共に生きる会」の中島 眞一郎氏の団体の活動紹介とともに、「熊本における多文化共生施策の現状と課題」についてお話をいただきました。



《コムスタカー 外国人と共に生きる会の紹介》

コムスタカー外国人と共に生きる会は、今年結成30周年を迎えました。これまで熊本県内や九州内の在住外国人の無料人権相談や自立支援の活動を続けてきました。外国からの移住者や外国人労働者問題の講演会やシンポジウムや映画上映会などの啓発活動、行政(熊本県や熊本市)へ「外国籍住民や帰国者のための施策の提言」を提出するなど、外国人と共に生きる地域社会の実現のための施策の提案を行ってきています。長年、このような活動を行ってきたNGO(民間非政府組織)の視点から、熊本市の多文化共生施策の現状と課題について述べます。

《日本と諸外国・地域の取り組みの比較》

移民受入れ国であるアメリカ合衆国、カナダ、オーストラリアや欧州諸国は、移民をその社会に適応できるようにするため社会統合政策として、移民を保護する施策が実施されています。

韓国は、2007年 在韓外国人処遇基本法を制定し、広域自治体など地方自治体は、同条例を制定し、2010年には、韓国人と国際結婚した家族を対象に多文化家族支援法や同条例が制定され、法律や条例で在韓外国人の基本的な人権を保障し、在韓外国人や多文化家族を対象とした様々な具体的な支援施策が実施されています。また、台湾でも、2007年から、移民省が設置され、新移民(移住労働者・結

《特集》

熊本における多文化共生施策の
現状とこれからの課題・・・P1～P3

世界へ羽ばたく・・・P4
・日本語教師奮闘記

元学生ボランティア 上野 綾子さん
ちょっといわせてはいよ!・・・P5
・熊本大学大学院先端機構(HIGOプログラム)特任助教
ネパール出身 Hari Devkota さん

目次

Contents

未来のために・・・P6
・水害と地域力

事業団多文化共生アドバイザー 羽賀 友信さん

世界を知る～It know the world～・・・P7
・「ブラジル・サンパウロの日系社会」

JICA 日系社会シニアボランティア OG 大塚 雄子さん

ちょっと日本語/きふプロ

平成27年度賛助会員・・・P8